

## 式 辞

平成二十六年 第八十三回 全国民生委員児童委員大会を開催するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

全国各地より三千二百名を超える皆様をお迎えし、本大会を当和歌山県において、県市の行政、また社会福祉協議会等の関係機関、そして県内の民生委員・児童委員の皆様のご協力をいただき、ここに開催できますことに厚くお礼申し上げます。

本年は、大雨や台風、火山の噴火など、自然災害が相次ぎ、全国各地で被害が発生しております。被災地の皆様にまずもお見舞いを申し上げます。また、発生から四年目に入った東日本大震災被災地の委員の皆様には大変厳しい状況のなか、活動を続けていただいておりますことに心よりの敬意を表する次第であります。

さて、地域における福祉課題は一層多様化、深刻さを増しております。年間1万人に及ぶ行方不明となる認知症高齢者の存在、相次ぐ子どもの犯罪被害、また過去最悪を更新する振り込め詐欺被害、子どもの貧困などは、社会的にも大きな問題となっております。

また、社会的孤立や経済的困窮など複合的な課題を抱える人びとも増えております。

私たちは、これまでも「九十周年活動強化方策」に基づき、誰もが安心して住み続けられる地域社会づくりへの取り組みを進めてまいりましたが、今日の地域社会の課題への対応のためには、より積極的な住民参加を得た見守りや日常生活支援の地域ネットワークの構築による地域力の強化が重要になると考えます。

来年四月には新たな生活困窮者自立支援制度がスタートいたします。民生委員・児童委員への期待は大きく、それに応えていくことが大切です。私たちは、地域の住民の皆様の「心のよりどころ」になり、「見守り」、「発見」、「受け止め」そして必要な手立てに「つなぐ」ことが使命であると考えます。

そうしたなか、私たちの活動の応援のために、昨年末、生活困窮者自立支援法案の採決において、衆参両院の厚生労働委員会の付帯決議に民生委員・児童委員の活動環境改善を進めるべきことが盛り込まれました。

また本年四月には、厚生労働省の「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」においても報告書がとりまとめられ、地方自治体を中心に民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに向け、多くの提言がなされております。

民生委員制度は、平成二十九年に制度創設百周年を迎えます。この大きな節目を民生委員制度の一層の発展の機会とすべく、全国二十三万人の委員全員が参加し、民生委員活動に対する住民の皆様からのご理解とご支援をいただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。皆様方の引き続いてのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ご参会の皆様におかれましては、本大会を通じて全国各地の委員との交流を深めていただくとともに、本大会の成果をお持ち帰りいただき、ご地元での活動にお役立ていただきたく、主催者としてお願い申し上げます。

高いところではございますが、二日間の盛会を願い式辞とさせていただきます。

平成二十六年十月二十三日

全国民生委員児童委員連合会  
会 長 堀 江 正 俊